

令和4年度 契約内容の変更

事業の名称		東金市東上宿11番地先配水管改良工事			
事業の場所		東金市東上宿11番地先～東岩崎24番地先			
請負業者名		(株)小松土建			
契約 の 内 容	区 分	当 初	変更（第1回）	変更（第2回）	変更（第3回）
	契約日	令和3年8月19日	令和4年3月9日	令和4年3月31日	令和4年5月2日
	契約金額	124,080,000円	変更無し	135,009,600円	121,706,200円
	事業概要	<p>本工事は、重要給水施設への老朽化した配水管を耐震管に布設替えるものである。</p> <p>1 配水管布設工事 (1) DIP - GX φ300 L=336.7m φ100 L= 38.0m (2) PE - JW φ100 L=218.4m</p> <p>2 給水装置工事 10件</p> <p>3 配水管仮設工事 呼び径200mm L=338.9m 75mm L=272.2m</p> <p>4 給水管仮設工事 10件</p>	変更無し	<p>本工事は、重要給水施設への老朽化した配水管を耐震管に布設替えるものである。</p> <p>1 配水管布設工事 (1) DIP - GX φ300 L=336.7m φ100 L= 38.0m (2) PE - JW φ100 L=218.4m</p> <p>2 給水装置工事 10件</p> <p>3 配水管仮設工事 呼び径200mm L=338.9m 75mm L=272.2m</p> <p>4 給水管仮設工事 10件</p>	<p>本工事は、重要給水施設への老朽化した配水管を耐震管に布設替えるものである。</p> <p>1 配水管布設工事 (1) DIP - GX φ300 L=348.7m φ100 L= 36.9m (2) PE - JW φ100 L=214.5m</p> <p>2 給水装置工事 12件</p> <p>3 配水管仮設工事 呼び径200mm L=360.2m 75mm L=262.0m</p> <p>4 給水管仮設工事 11件</p>
	契約期間	令和3年8月20日 ～ 令和4年3月10日	令和3年8月20日 ～ 令和4年3月31日	令和3年8月20日 ～ 令和4年5月5日	変更なし
	変更理由		<p>既設管の布設位置が深く、地山が悪いため簡易ウエルポイント工を行ったことにより、既設管撤去・配水管布設の進捗の遅れが見込まれ、工期内の完成が困難となったため、本工事の工期末を延長するものである。</p>	<p>当初設計では、地下水の水位が不詳であったこと及び過大計上を回避するため、地下水位低下工法は未計上としていたが、現状の水位を掘削溝（底面）以下に下げなければ既設管の撤去及び新設管の布設が困難であること及び推進工事箇所の工法（土壌改良工事）の変更により、建設工事請負契約約款第20条（条件変更等）第1項第4号及び第5号に基づき、ウエルポイント工を追加計上し、請負代金額を増額変更するものである。</p> <p>また、使用する材料等が鋳鉄管類の塗料メーカーの不適切行為により、一部工事材料の納入が遅延し、穿孔工事予定が3月以降となったことから工期末を延長するものである。</p>	<p>当初設計では、東金市管理のボックスカルバート部の配水管布設は、推進工法による下越しを予定していたが、現地を試掘した結果、推進工法を行うために必要な地下水の止水が、土壌改良工事を行ったとしても推進工法によることが不可能であることが判明したため、東金市と協議した上で、ボックスカルバートを穿孔し配水管を貫通させることにした。以上のことにより、建設工事請負契約約款第20条（条件変更等）第1項第4号及び第5号の規定により、推進工法に関連する工種を減工とし、請負代金を減額変更するものである。</p>